

●農村文化伝承館・山本家（平成 26 年 4 月 1 日からの料金）

利用区分	使用料又は利用料金	
	小・中学校生徒	一般（高校生以上）
1 日利用（午前 9 時～午後 5 時）	300 円	540 円
1 泊利用（午前 9 時～翌日午前 9 時）	720 円	1,080 円
入館料（見学）	100 円	100 円

※条例に基づく使用料の減免割合については次のとおり。

- ・市が直接事業で利用するとき 全額
- ・市内の学校が教育上利用するとき 全額
- ・市長が特に認める団体が利用するとき 5 割

TEL 65-2038